

国際バレーボール・ルールの変遷に関する一考察 (1947年～1986年まで)

松 本 昌 三

はじめに

ルールはスポーツ制度の Symbolical な局面をなすものであり、Organizational な局面、Technological な局面などと密接な関連を保ちながら一つのまとまった全体を構成している。特に Symbolical な局面の中でもルールは、Organizational な局面の承認を受けることによって法的な性格を持つとされているが、より直接的には Technological な局面の影響を受けながら改変を繰り返し、より精練された文化としてのスポーツの形成に貢献している。今回はバレーボールを制度として捉え、Symbolical な局面を構成しているルールを中心にその改変の過程を横断的に分析し、ルールの構造と機能を明らかにするための足掛かりを得たいと考えている。

1. 研究の目的

1895年、W.G. モーガン(Morgan)によって創案されたバレーボールは、第2次世界大戦後の1947年、加盟国14か国で国際バレーボール連盟(IVBF=FIVB)を創設し¹⁾、急速に普及し国際的なスポーツへと発展してきた。そうして1964年のオリンピック東京大会で男女正式種目として実施されるようになってからメジャースポーツの道を歩むに至っている。(1986年加盟国164か国)²⁾

本研究はこのバレーボールのルールの構造と機能を明らかにするために、その手始めとしてルールの変遷を調べ、分析することを目的としている。更に、これまで殆ど触れられていなかった審判関係の諸事項をも併せて考察していこうと思う。

2. 研究方法

本研究は、ルール・ブック並びにそれに関連のある資料の分析を中心にした文献による研究であるが、ルールの構成要素に関しては菅原ら³⁾のルールの構造分析を参考にした。(表1, 図1)また、国際バレーボール・ルールはIVBFが創立された1947年に制定され、その後多くのルールの改正や追加がなされてきているので、ここではその経過を、制定された年から現在までについて、IVBF 総会が開催された下記の年度毎に改正点を調べることにした。

- ① 1947年(S22) ルール制定⁴⁾
- ② 1951年(S26) パリ総会⁵⁾
- ③ 1955年(S30) フローレンス総会⁶⁾
- ④ 1959年(S34) ブタペスト総会⁷⁾
- ⑤ 1961年(S36) マルセーユ総会⁸⁾
- ⑥ 1964年(S39) 東京総会⁹⁾
 }
 1966年(S42) ソフィア総会
- ⑦ 1968年(S43) メキシコ総会¹⁰⁾
 }
 1970年(S45) ソフィア総会
- ⑧ 1972年(S47) ミュンヘン総会¹¹⁾
- ⑨ 1976年(S51) モントリオール総会¹²⁾
 }
 1979年(S54)
- ⑩ 1980年(S55) モスクワ総会¹³⁾
- ⑪ 1984年(S59) ロスアンゼルス総会¹⁴⁾
- ⑫ 1986年(S61)¹⁵⁾

3. 研究結果と考察

研究結果はルールの構成要素ごとにまとめ、考察を加えていきたい。

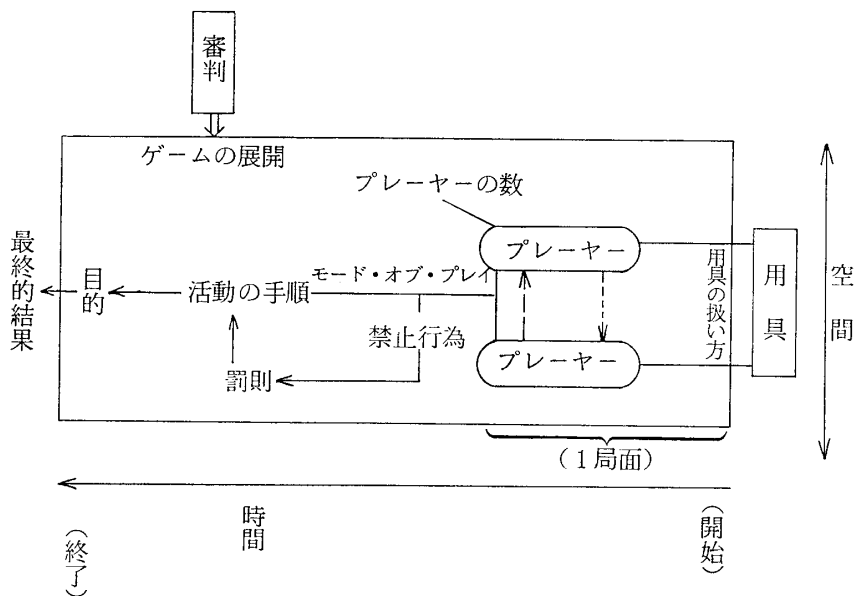
(1) 空間

J, ホイジंगा(Huizinga)¹⁶⁾や R, カイヨウ

表 1. ルールの構成要素

空 間	時 間	用 具	ゲ ー ム の 展 開	審 判
<ul style="list-style-type: none"> ◦ フィールド <ul style="list-style-type: none"> ・ 大きさ ・ 形状 ◦ 区画線 <ul style="list-style-type: none"> ・ 位置 ・ 広がり (幅・長さ) ◦ 区 域 <ul style="list-style-type: none"> ・ 位置 ・ 形状 ・ 大きさ ◦ 施設・設備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 位置 ・ 形状 ・ 大きさ ・ (材質) 	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 競技時間の全体長さ ◦ 測定される時間の開始・再開 ◦ 測定される時間の停止・終了 	<ul style="list-style-type: none"> ◦ ボール <ul style="list-style-type: none"> ・ 形状 ・ 材質 ・ 大きさ ・ 重さ ・ 空気圧 ◦ 競技者の身につける用具 <ul style="list-style-type: none"> ・ 服装 ・ シューズ 	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 目的 ◦ 競技者の数 ◦ モード・オブ・プレイ ◦ 活動の手順 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開始の手順 ・ 継続のための手順 <ul style="list-style-type: none"> ・ ボールが空間の外に出た際の手順 ・ 禁止行為があった際の手順 ・ その他の場合の手順 ◦ 禁止行為 (容認行為) ◦ 罰則 ◦ 結果 <ul style="list-style-type: none"> ・ ゲームの諸結果 ・ ゲームの最終的結果 	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 審判員の構成 ◦ 審判員の役割と権限

(上表は菅原らのものに若干の修正を加えたものである)



(上図は菅原らのものに若干の修正を加えたものである)

図 1 ルールの構成要素とその連関

(Caillois)¹⁷⁾ がいうように、スポーツはルールの設定した独自の完結した時間的、空間的枠組みの中で展開されるものである。日常世界とは分離したこの自己完結的な世界をここでは「空間」・「時間」としてとらえていく。また施設・設備についても、それらがゲームの空間を構成するという意味で「空間」のところで考えてい

きたい。

IVBF が創設された1947年のルールにおける「競技場」に関する規定は図2の通りである。1951年、センターラインに平行して3mのところアタック・ライン (9m×5cm) が引かれ、1986年現在では図3、4のように詳細に規定されるに至っている。

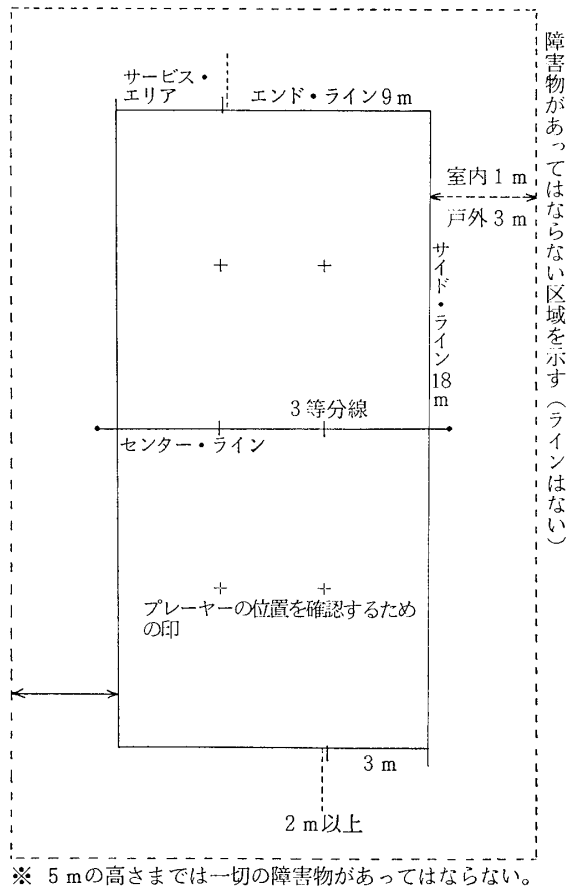


図2 競技場・区画線（1947年）

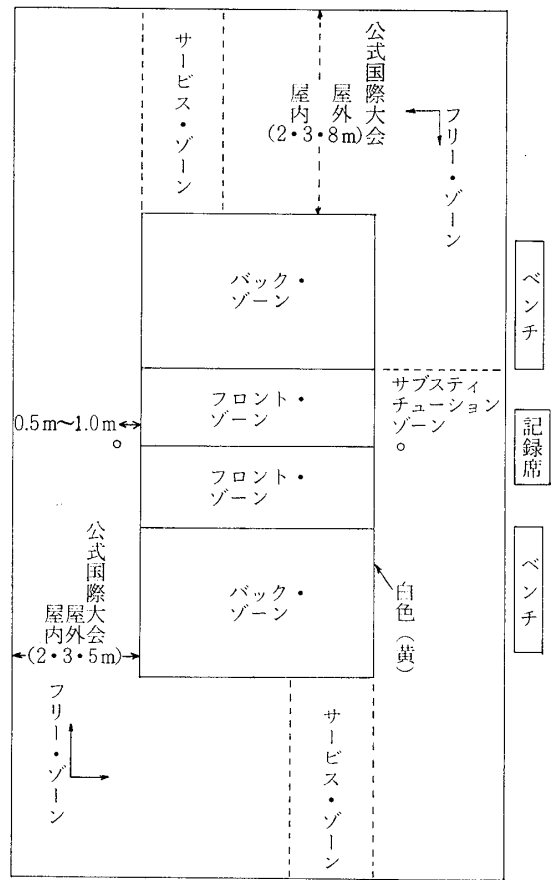


図3 競技場（1986年）

プレイ空間と深い関連をもつものに障害物、ネット及び支柱、サイド・マーカー、アンテナ等に関する規定がある。障害物については、1947年に「室内ではコートの外1m以内、戸外ではコートの外3m以内、そして5mの高さまでは一切の障害物がないこと」とされていたが、1951年には「高さは7m」とされ、1959年には「最小限2m（コート外）」と、さらに1976～79年には「フリー・ゾーン」の国際試合においては「エンド・ライン後方8m、サイド・ライン外側5m、高さ12.5m」と規定されプレイ空間が拡大されてきている。

1947年に幅90cm長さ10mとされていたネットは、1951年に幅1m長さ9.5mとされており、1955年には支柱の位置が「サイド・ラインから最少限50cm離れたところ」とされ、1968～70年にはアンテナに関する規定（長さ180cm、直径1cm、グラスファイバー製、サイド・マーカー

の外20cmのところを設置）—この規定は後にサイド・マーカーに接して設置することになり、アンテナの位置が内側に寄った分だけネット上の空間が狭められる結果になった—、両チームの攻防の接線に関する規定の精密化がみとれる。

また、1964～66年には競技場の気温（10℃以上）、1976～79年には競技場の照明に関する規定（500～1000ルクス）が盛り込まれ、1980年の照明度は500～1500ルクスとなっているが、これらはテクノロジーの発達による大規模施設の出現と関連しているものと思われる。

以上、「空間」に関しては、プレイ空間の拡大、攻防の接線としてのネットやアンテナ等に関する規定の精密化、アタック・エリアの設定にみられる特定領域の分化、および、プレイ環境の近代化の過程が看取できた。

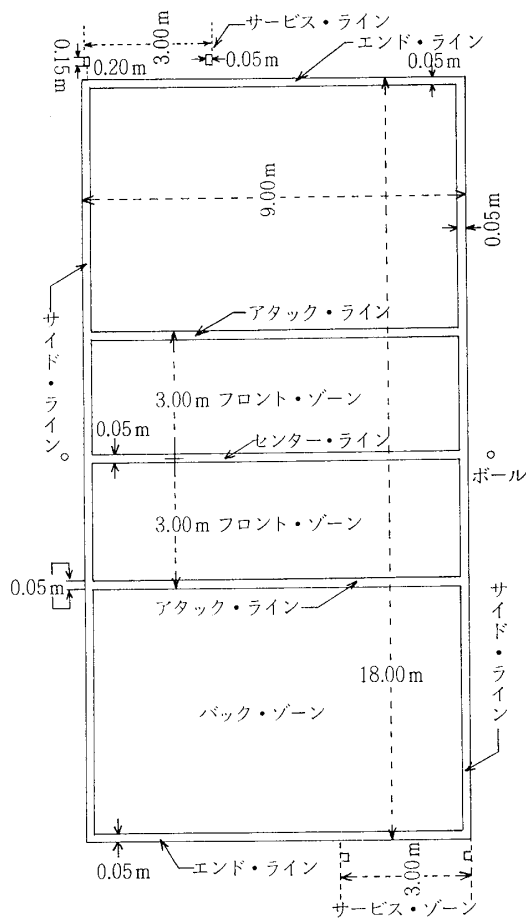


図4 コートの略図 (1986年)

(2) 時間

サッカーやラグビーと異なり、バレーボールの「時間」は、セット数(1947年に1セット15ポイント、3セット勝ち越すまでとされ、以後変更はない)によって決定される。従って、開始・再開及び停止・終了時が審判の合図によって決定されることを除いては時間計測はゲームに対する意味をもたない。しかしながら、タイム・アウトの規定に関する限り、後述する「ゲームの展開」との関連において、その回数や時間に関する条項が増大している。即ち1947年に「中断の長さは1分を超えないものとする(プレーヤーが負傷した場合は5分間)」とされていたものが、1951年にはすでに、「監督・主将は各セット2回まで、1回につき1分間以内、要求できる」、「各セット間は2分間、4~5セット間は5分間」、「負傷の場合は3分間」とされ、1959年には1回につき「30秒以内」と短縮

されるに至っている。これらの事実は、ゲームの激化に伴う監督・コーチの介入とゲームのスムーズな進行や平等に対する配慮との関連を示している。

(3) 用具

ゲームで使用される用具は簡単に壊れるようなものであってはならないし、それを使って相争う者に著しく危険をおよぼすようなものでも困る。科学技術の発達により良質の用具を可能にしてきたし、良質の用具は技術の発達を促し、技術の高度化はより良質の用具を探究してきた。

バレーボールを始め、あらゆるボール・ゲームの焦点はボールにあるとよい。ボールは当初チューブにゴムをはりつけたものを使用してきたが、皮製の12片を合わせたものができ、良質化してくる。1947年に円周65~68.5cm、重さ250~300gと規定されたボールは、1955年には円周65~67cm、重さ250~280g、1968~70年には重さ270±10gとその規定の幅を少なくしている。気圧に関しては、1947年に520~580gw/cm²とされていたものが、1964~66年には480~520gw/cm²、1980年には400~450gw/cm²と減少の一途を辿っている。

また、プレーヤーの服装については、1947年には「番号」に関するもの(背部は縦15cm、胸部は縦10cm)だけに限られていたものが、後に「肌シャツ、パンツ、シューズ等」、「危険物着用の禁止」、「服装の統一」、「対戦する両チームのユニホームの色」などに関する諸規定が加えられるに至っている。

これらのことは、ルールが用具の良質化に伴って改変されることを示している。

(4) ゲームの展開

特定の目標に向かって互いの身体的技量を並行的に行使し合うところに競争が成立し、競争(agôn)の原理の支配するプレイ共同体の内部において出現し、展開され、消失する活動の全過程をゲームとして捉えた場合、ゲームを規定するルールの要素には、「ゲームの目的」、「競

技者の数」, 「モード・オブ・プレイ」, 「活動の手順」, 「禁止行為」, 「罰則」そして「結果」等がある。このうち, 「ゲームの目的」(ポイント), 「競技者の数」(競技者の数6人, 補欠競技者6人計12人)等に関する規定は, ゲームの大原則であり, さしたる変化はみられない。ここでは主として「活動の手順」, 「モード・オブ・プレイ」, 「禁止行為」, 「罰則」を中心に考察していきたい。

ゲームの展開に関するルールには, 構成的ルールと規制的ルールとがある。構成的ルールとは, J. ロールス (Rawls) が「ルールに関するプラクティスの概念は, あるプラクティスを明確に限定 (define) しているルールを指している。あるプラクティスを行うことは, そのプラクティスに固有で適切なルールに従うことである。そのプラクティスを明確に限定しているルールに従わなければ, 人はそれを行うことはできない」¹⁸⁾と述べているルール, M. ブラック (Black) が「ゲームを構成しているルールがなかったらゲームをプレイすることはできない」¹⁹⁾と, また, J. R. サール (Searle) が「ルールによってのみ詳細に記述される行動様式をつくり出し, それを限定するのが構成的ルールである」²⁰⁾と, さらに, J. ウェイブレン (Weiblen) が「個々のゲームを明確に規定している構成的なルール」²¹⁾と述べているルールを意味している。スポーツのゲームはあらかじめ定められた道筋に従って, もしくはその道筋が許容する大枠の中で非可逆的に展開される通時的構成をもつものであり, J. アンリオ (Henrio) がいうように「逆向きに遊ぶ (プレイする) ことはできない」²²⁾のである。こうしたルールをここでは「活動の手順に関するルール」としてとらえている。

一方, 規制的ルールとは, M. ブラックが「自動車の運転をするといったような, 活動をコントロールするルール」²³⁾と, また, J. R. サールが「行動をコントロールするもの」²⁴⁾と, さらに, J. ウェイブレンが「ある行為を許容したり, 禁止したり, あるいは違反があったと

きには罰を与えることによって, ゲームにおける行動を統制するような規制的なルール」²⁵⁾と述べているルールである。ルールは, 「活動の手順」に関する条項によって, 目的に向かって展開されるゲームの流れを規定し, ゲームを構成する一方において, 身体的技術・技量との関連において, 容認し得る一定の行為空間を設定することによってプレイヤーの行為を規制している。逆に言えば, プレイヤーの行為は, この有限なる許容空間における技量の選択的発現であり, 技術はこの規制的ルールの枠組みの中で無限に発達し得るものとなる。こうした諸機能をもつ規制的ルールをここでは「モード・オブ・プレイ」としてとらえている。従って「禁止行為」や「罰則」に関する規定もプレイヤーの行動様式を規制するものとしてとらえることができるが, それらの中には「活動の手順」に関するものも含まれており, さらにゲームやプレイヤーに対する意味という観点からみても多少とも独自のものをもっていると考えられることから, ここでは「禁止行為」や「罰則」を先の「活動の手順」や「モード・オブ・プレイ」とは独立させて考察していこうと思う。

① 活動の手順

活動の手順に関するルールは, ゲームの開始から終了までの諸局面の開始の手順と, ゲームが何らかの形で中断した場合の継続の手順とに分けられる。

ア, 開始の手順

1947年, 開始の手順が次のように規定された。

- ・トス (コート及び第1セットにおけるサービス権の選択)
- 1 {
 - ・レフリーの合図→サービス (インプレー) →ポイント又はサイド・アウト→サービスの交替・ローテーション→ポイント又はサイド・アウト⇔繰り返し (15ポイントまで)
- ・コート・チェンジ
- ↓
- ・繰り返し (5セットまで)

- ・最終セットにおけるコート・チェンジ etc.

この他には、「セット開始時におけるプレーヤーのポジション」、「サービング・オーダー」、「サービスの交替」等に関する条項も含まれる。

1947年、「セット開始時に各自の長四角形の中にいること（各自の位置を交代することは禁止）。サーブ後は各自のコートの内外にどこに移動してもよい」とされていた競技者の位置は、1951年、「競技開始前にローテーション順位につく」、「前衛は後方にさがってもよいが、後衛の前であること」とされ、サーブは「主審の吹笛後直ちに打つ」、「次のセットのサーブは最初に打たなかったチームが行う」とされ、さらに、「最終セットのチェンジ・コートは8点で自動的に行う」とされた。1955年、競技者の位置が「サーブの時、コート内に3人ずつ2列に位置する。列は曲がっていても良い。ネットに近い者が前衛、その他は後衛となり前衛は後衛の前に位置する。サーブが打たれた後はコート内を自由に行動できる」とされ、「サーブの吹笛前にサーブを打った場合はやり直す」とされている。1961年、競技者の位置の誤りの足の位置など、各項目の詳細な注解がなされるようになった。1964～66年のルールでは、「サーブは主審の吹笛後5秒以内に打たなければならない」とされている。

これらはゲーム諸局面の開始の手順に関するルールの改正の主要な方向が、ゲームの進行をスムーズにすることにあったことを示している。

イ、継続のための手順

1947年のルールでは、継続のための手順として次のように規定されている。

- ◎ボールが空間外に出た場合の手順
ポイント又はサイドアウト→主審の合図・指示→サービス（インプレー）
- ◎禁止行為がおきた際の手順
ポイント又はサイドアウト（罰則の適用）→

- 主審の合図・指示→サービス（インプレー）
- ◎その他の手順

タイム・アウトの場合（1分以内）競技者の交代の場合（記録員に報告）審判の指示→サービス（インプレー） etc,

この他には、ボールがマーカー外のネットに触れた場合、競技者の交代に関するその他の規定、デットボール、アウトボール、グッド・ボール、ダブル・フォールト（ダブル・フェール）等に関する諸規定が含まれる。

1951年、競技者の交代は監督・主将の両方が要求できるようになり、競技者が負傷した場合の手順が加えられ、「正当な交代が不可能な時には位置に関係なく補欠競技者と交代できる」とされ、また、失格となったプレーヤーに関しては、「交代はできるが復帰はできない」とされている。1959年、「1セット4回までで、しかも1回につき30秒以内」とされた競技者の交代は、1961年には「各セットと6回までで、直ちに行うこと」とされ、1980年には、「交代競技者は交代を要求した時、ナンバー・カードを持って交代ゾーンにいななければならない」（ナンバー・カードを持って交代ゾーンに待機していること）とされるに至っている。

また、1947年の時点で「1分以内」とされていたタイム・アウトは、1959年には「30秒以内」と短縮されている。

これらのことは、主としてゲームの進行をスムーズにすることに機能する改変であるとしてよいであろう。

② モード・オブ・プレイ

1947年、モード・オブ・プレイに関するルールには、打球の許容、許容部位、サービスの仕方、タッチ・ネット、ホールディング、ドリブル、ブロッキング等に関する諸規定が含まれていた。ここではこれらの規定のうち、特に攻撃に関する規定と守備に関する規定の2つの側面に焦点をあて考察を進めていく。

ア、攻撃に関連する諸規定

1947年、サーブは「サーバーの両足は、サー

ブが打たれるまでエリア内になければならない。サービス中、片足は地面についていること」とされていたが、1951年には、「走りながら打っても、ジャンプして打っても良い。また、打ち終わった後、バック・ラインを踏んでもコート内に入っても良い」とされている。後衛のスパイクに関しては、1951年、「アタック・ラインの後方で打った後であればアタック・ライン上またはその前方に出ることができる」ことになった。1972年、センターラインの踏み越しに関して、「競技者の片足または両足が相手方コートに触れていても、足の一部がラインに触れているかまたは上空にある場合は反則としない」とされている。1964～1966年、「サーブはブロックしても良い」とされていたが、1984年には「サーブのブロックは反則」として禁止され、1986年には「サーブのスパイク」が禁止されている。

これらのことは技術や戦略の進歩に伴って攻撃的行為の許容範囲が広がる一方において、守備的行為との関連における調整がはかられていることを示している。

イ、守備に関連する諸規定

1947年、「ボールが競技者の手、腕に静正した時、掬い上げ、押す、押し上げる、フォローした場合」と定義されていたホールディングは、1951年、「ボールを両手で明瞭に打ちおろす行為はグッド」が追加されている。また、1947年、「競技者が1回以上再び続けてボールをプレイした時」と定義されていたドリブルは、1984年、レシーブ時において「指を用いたオーバー・ハンドでのプレーの場合を除いて、相手方コートから来るボールに対するチームの最初の際の連続的なボールの接触は反則としない」とされた。

1947年、ブロックに関して「相手方から来るボールを阻止する動作で前衛ができる、ブロックハンドにボールが触れた場合は1回のタッチと数える。また、ブロック参加者は他の参加し

ていなかった競技者が2回目のタッチをする前に再び続けてボールに触れることはできない。後衛はブロックに参加してはいけない」という規定が設けられた。この規定は1959年、「ボールが数人のブロッカーに触れても接触度数は1回とする。2人以上のブロッカーの接触に時差があっても同様に1回とカウントする」となり、1964～66年には「ブロック参加者の手がネットを越えても良い（ただし相手の攻撃後）。再び続いてボールに触れることができる（回数は2回とカウント）。複数のブロックに瞬間的に触れた場合は1回と数える——」と、1968～70年には「再び続けて2回目に相手方に攻撃してもよい」と、1972年には「後衛がブロックに参加した場合でもボールがブロック群に触れない限り、反則ではない」と、さらに、1976～79年には「ブロックのワンタッチはカウントせずに、後3回のプレーをすることができる」と改変されるに至っている。これらのことは、攻撃技術の発達に対応して守備側の規制を緩め、攻防の調整をはからうとする意図が存在していることを示しており、その結果として、攻防のラリーが続き、ゲームが魅力あるものになることを意味すると思われる。

③ 禁止行為および罰則

禁止行為に関する規定は、競技者のマナーに関するもの、ゲームの進行に関するもの、及びモード・オブ・プレイに関するものに分けて考えるのが妥当であらう。

1947年、マナーに関するものとしては、「両足を踏みならしたり、粗野な身振りをする事」と、「不愉快な批評・個人的な批評をする事」等の相手方に対する規定のほかには役員に対するマナー・エチケットに関する規定が設けられており、ゲームの進行や手順に関するものとしては、「不正なプレーヤーの交代」、「サーブ順を誤ること」及び「ディレーイング・ザ・ゲーム」等が、そしてモード・オブ・プレイに関するものとしては、「ホールディング」、「ド

リブル」, 「タッチ・ネット」, 「パッシング・センター・ライン」, 「バック・プレーヤーのアタック」, 「不正なプロッキング」等が掲げられている。そして、これらの禁止行為に関しては、警告、サービス権の喪失、相手側にポイント、出場資格の剥脱、試合の没収等の罰則が与えられることになっている。

1951年に後衛のアタック・エリアからの打球等が、1955年に2回以上タイム・アウトをしたチームの競技者交代が1分以上費やすこと、および、3回目のタイム・アウトの要求等が、1959年に「スクリーン（サーバーを隠す目的で腕を動かす・跳ぶ・2人以上のグループをつくること）」等が、1961年には主審の判定に対する異議申し立て、主審の判定を妨げるプレイ等々が、それぞれ禁止行為として加えられるようになり、1986年現在では、こうした種々の「不法行為」に対する処罰の方法も詳細にわたって規定されるに至っている。（表2）

表2. 不法な行為に対する処罰の方法（1986年）

No.	不法な行為の程度	回数	処罰の内容	掲示すべきカード	処罰のしかた
1	非スポーツマン的行為	1回目	警告	黄	再発を防ぐ
		2回目	反則	赤	相手に1点またはサービス権を与える
2	粗暴な行為	1回目	反則	赤	相手に1点またはサービス権を与える
		2回目	退場	赤黄 いっしょに	コートから退場させる
3	侮辱的行為	1回目	退場	赤黄 いっしょに	コートから退場させる
		2回目	失格	赤黄 別々に	試合場から退場させる
4	暴力、挑発的行為	1回目	失格	赤黄 別々に	試合場から退場させる

(5) 審判

審判に関する諸規定の改変は資料1の通りであり、ここでは重複して述べないが、それらの改変を通して看取できる点を整理すると次のようになる。即ち

- ① 役員の種類と数、及びその任務についての規定が詳細に明記されるようになっていること、
- ② 主審には当初からそのゲームに対する絶対的な権限と責任が与えられており、後にはルール・ブックに掲載されていない事柄も解決することを要求されるようになること、
- ③ 副審、記録員、線審、ボール・キーパーの任務に関する規定も詳しく成文化され、主審を補佐し審判団として協力することが要求されるようになってきたこと、
- ④ ボール・ハンドリング等のむずかしい判定について詳細な説明・注解が記載され、判定の一貫性・客観性が強く要求されるようになっていくこと、
- ⑤ 国際審判員の認定について、当初各国で養成された者を審査して資格を与える方式から、審判委員会で講習会を行い養成していく方向に向かっていること、さらに、3階級方式の規定から重要な国際大会の審判員の確保が意図されていること、

等である。
法が法として万人に効力を発揮するためには、法のルールが第二のルール、即ち、「ルール定立の権威をもつ機関とその手続きに関するルール」ならびに「ルール適用の権威をもつ機関とその手続きに関するルール」をもたなければならないとされているが²⁶⁾、ルールがゲームを行う当事者だけではなく、第三者的立場からゲーム・ルールを適用する審判・役員に関するルールを詳細に規定するに至ったことは、制度としてのバレーボール・ルールがその客観性、外存的拘束性、一般性を増していき、SportのLawとしての形式を確立してきたこと、即ち、法体系に類似した構造をもつように発達してきたことを意味するものと考えられる。（表3）

表3. 各年度の改正点の特徴と IVBF 公式大会 (1947~1986)

年度	改正点の特徴	IVBF 公式大会
1947 (1949)	◇IVBF ルールの制定	世界選手権大会 (男子)
1951 (1952)	◇監督のタイムアウトと競技者交代の要求の許容。 ◇セット間・タイムアウト・交代等の時間の設定。	世界選手権大会 (男女)
1955 (1956)	◇ルールブックの体裁が整えられた。(章・条・項の区分)	世界
1959 (1960)	◇時間の短縮(タイムアウト, 競技者交代) ◇ブロックの複数の接触回数についての緩和。 ◇パッシングセンターラインの緩和。	ユニバーシアード (男子) 世男
1961 (1962)	◇ルールの注解の採用 (ルールの取り扱いを詳細に説明)	ユニバー(男女) 世界
1964 (1965)	◇ブロックのオーバーネットの許容	オリンピック (男女)
1966 (1967)	◇ブロック後のボールプレーの緩和。 ◇ブロックの2回の接触についての緩和。	ユニバー W-CUP 世界 ユニバー
1968~ (1969)	◇ブロック後2回目のボールのスパイクの許容 ◇アンテナの設置	オリンピック ユニバー W 世界
1972 (1973)	◇センターラインの踏み越しの許容	オリンピック
1974	◇後衛のブロックについての緩和。 ◇警告・反則・失格~主審のカードを採用。	ユニバー W 世界
1976~ 1977	◇ブロックのワンタッチはカウントしない (後3回)	オリンピック
1978	◇相手方から向かって来るボールのブロック規定の緩和。 ◇3 ボールシステムの採用。	ユニバー W 世界
1980 (1981)	◇新ルールブックの採用	オリンピック
1982	◇競技者の交代時のナンバーカードの使用。 ◇新用語の採用	ユニバー W 世界
1984 (1985)	◇第1球目のボールのアンダー・ハンドレシーブについてのドリブルの許容 ◇サーブのブロックの禁止	オリンピック ユニバー W
1986	◇サーブのスパイクの禁止	世界

4. 結 語

以上, IVBF ルールの変遷をみてきたわけであるが, それらは, 制度としての国際バレーボール・ルールが次第に精密化し, Game の Law としての体裁を整えていく, いわば長い制度化

の過程の一端であった。

こうした改変には特筆すべきいくつかの主要な方向もしくは焦点があった。それらは改変の焦点であると同時に, ゲームに対するルールの機能としてとらえることができるものであり, 次のようなものである。

- 1), モード・オブ・プレイの変遷は, 主として攻防の接線としてのネット周辺における諸規定に関する改変として特徴づけられる。これらは審判の判定上の問題, および, 攻撃と守備との力のバランス, バレーボール・ゲームの魅力等の本質的な要素が絡みあった改正である。
- 2), 攻防の力関係をコントロールし, ゲームを面白くさせるための改変が行われる一方において, ポイント制をとっているゲームの特徴としてゲーム時間の長期化が問題となり, ゲーム時間を短縮し, ゲームをスムーズに進行させるための諸改正がなされている。(ちなみに1986年11月実施の JAPAN-CUP 大会は, 実験的に1セット12点のデュースなしのゲームで行うことをFIVBは発表している)。
- 3), 攻撃と守備の技術や戦略の高度な発達には, 審判の判定をよりむずかしいものとした。そのために, ボール・ハンドリングやセンター・ラインの踏み越し等の諸規定を設けることによって, 審判の判定をより容易なものにし, さらに, より詳細な審判規定を設けることによって判定の一貫性・客観性を保持し, 判定上の裁量領域・負担を減少させる方向へと進んでいる。

バレーボールはアメリカで生まれたスポーツである。アメリカには1896年のオリジナル・ルールからの全米バレーボール協会 (USVB) のルールがアメリカン・ルールとして現存している。一方, 日本には極東ルールから発展した我が国独自の9人制のルールがある。制度としてのルールという観点から文化としてのバレーボールの本質や特性を明らかにしようとする試みは, こうした比較研究を射程に入れる必要がある。本研究はそのひとつのステップとして, バレーボール・ルールの構造と機能を明らかにするための基礎的考察を行ったにすぎない。山積みされた諸問題は今後の課題としたい。

資料1. 国際バレーボール・ルールの変更

空間及び用具	ゲームの展開		禁止行為及び罰則		審判
	時間及び活動手順	ネット周辺のプレートの規定の扱い	モード・オブ・プレイに関する規定	マナー及びゲームの進行に関する規定	
1 9 4 7	<p>◇国際バレーボールルール (IVBF制定)</p> <p>◇1 チーム12名競技者6名 ◇サイドアウト ◇サーブ権の移行 ◇ローテーション ◇競技者の位置を右回りにローテートする。 ◇1 セット 15点 ◇ジュニオール 14-14 ◇ゲームのセット数 ◇大会委員会が決定。 ◇国際大会は5セットとする。</p> <p>◇没収試合の記録 15-0 ◇チェンジコート各セット最終セットは8点になった時負けているチームが要求。 ◇ライン上のボールはグッド。マーカー外通過のボールはグッドとする。 ◇競技者の背番～縦 15cm 胸番～横 10cm ◇競技者の位置～各々の長四角形に印で競技者が位置する区域を示すため6等分にする。各競技者の位置はサーブを行った時に維持される。 ◇競技者の交代～主将の要求で行い、交代で退いた者は1回だけ元の位置に復帰出来る。 ◇タイムアウト～主将の要求で：各セット 2回 1分間</p>	<p>◇ボールのプレートの規定 ◇ベルトまでの部分で打つても良い。同時にでなく明瞭に跳ね返れば身体の何箇所にも触れない。 ◇ホルディングの規定 ◇ボールが競技者の手・腕に静止した時、押し上げ、押し上げる、フロッロ合。 ◇ドリブルの規定～競技者が1回以上再びボールをプレーした時。</p>	<p>◇オーバertime～プレーヤーが3回をこえたとき。 ◇オーバーネットを越えて相手方のボールをプレーしたとき。 ◇サーブ順の誤り。 ◇2人の同時の反則 (ダブル・ファウル) ◇バッシング・センターステンションを踏むこと。両サイドの想像延長線までを含む。 ◇後衛のアタック～ネットの上端より高いボール。相手方への返球。 ◇後衛のプロテック～参加してはいけない。 ◇タッチネット～ネットの総とそその付属物に触れること。ラストボールが網目に当たり、その為に触れた場合は反則ではない。 ◇相手方のプレーの妨害～ネットの下を越えて相手方のボールや競技者に触れたりすること。 ◇ホールディング ◇ドリブル ◇不正なプレーヤーの交代 ◇アウト・オブ・ポジション</p>	<p>◇ディレイング・ザ・ゲーム ◇プレーヤーがゲームを遅延させる行為・行動をとったとき。 ◇タイムアウトが1分間を越えた時。 ◇3回目のタイムアウトの要求。 ◇主審からゲームやプレーを続行するように要求された後、これを拒否した場合は、(ゲームを没収する) ◇サイドコーチ ◇主審の許可なくコートを離れること。 ◇両足を踏み鳴らしたり、粗野な身振りをすること。 ◇役員に対して～ 1) 判定について執ように話し掛ける。 2) 不愉快な批評・行動をすること。 3) 名誉を傷つけるような行為をする。 4) 判定に影響するような行為をする。 ◇相手方に対して～ 不愉快な批評・個人的な批評をする。</p>	<p>◇役員 主審1名副審1名 線審2名 ◇主審はゲームを支配し、その決定は最終である。試合の初めから最後まで他の役員及び競技者に対して最高の権能を持つ。これはゲームが一時停止している間も含まれる。 ◇主審はルールに明示されていない総ての問題について解決する力を持っている。他の役員が誤ったと認めたとときはその決定を取り消すことが出来る。 ◇主審はネットの一方の端に位置する。目が60cm～90cm ネット上になることが最良である。 ◇副審は、主審の反対側に位置する。センターステンションの判定・タイムアウトの計時・コーチ、補欠競技者を承認・タッチネットを判定・非スポートマン的行為に対して主審の注意を喚起・主審の要求に従って補佐する。 ◇記録員～記録用紙に記入・要求のためのゲームの中断の回数も記録。ゲーム開始前にエントリー、サーブオーダーを買い、ゲーム中ローテーション順序を監視</p>

<p>気圧 0.52～0.58kgw/cm² ネットの高さ 男子 2.43m 女子 2.24m ◇マーカーの規格 巾 5cm サイドライン上に垂直に</p>	<p>負傷の場合：5分間 ◇サーブとコートを選択する。主将のトスによって決める。 ◇サーブ～B.R.の競技者がサーブエリア内で、手でボールを打ち、相手方がコートに入れインプレーにすること。ボールが打たれるまで、両足はサーブエリアの中で、片足は地面に付いていること。 ◇次のセットのサーブ～前のセットを失ったチームが行う。 ◇セットの開始前競技者の位置を許可を得て変更することが出来る。</p>	<p>◇ネットに打ち込まれたボールの勢いでネットに触れた場合。～反則ではない。 ◇手がネットを越えて相手方コートに出てもボールに触れなければ反則ではない。 ◇後衛のスパイク～アタックライインの後方で打った後、アタックライイン上・その前方に出ることが出来る。</p>	<p>◇後衛はボールがネットより低い(上端より)位置にある場合の他は、攻撃区域(センタラインとアタックラインとの間の区域)より相手方にボールを打ち返すことは出来ない。</p>	<p>◇警告・反則・失格 1) 些細な反則については口頭で警告 2) 重大な反則については警告と同時に記録用紙に記録し、反則を犯した側のチームは1点を失うか、サイドアウト 3) 反則行為をくりかえす場合は、全ゲーム間、失格。</p>	<p>◇線審～相対する反対側コナーに位置し、ラインの判定とサーブ順を確認し、記録員の援助をする。主審の要求で意見を述べる用意をしておく。 ◇判定～各役員の判定は最終でありルールに関する質問は主審が直ちに出来る。主審の説明に満足出来ない場合は、上級権威者に提訴をする。</p>
<p>1 9 5 1 cmのラインを引く。 ◇障害物高さ 7m ◇ネットの長さ 9.50m 巾 1m</p>	<p>◇最終セットの交代は自動的に行う。 ◇競技者の位置～競技の開始前にローテーション順位につく。前衛は後方に下がっても良いが、後衛の前であること。 ◇競技者番号～数字巾2cm ◇主将は胸にマークをつける。(8cm×1.5cm) ◇競技者の交代の要求～監督・主将の両方とも出来る。 ◇競技者の交代は1分間以内に行う。違反～タイムアウト ◇負傷した競技者～正当な交代が不可能な時、位置に関係なく補欠競技者と交代出来る。失格は交代出来ないが復帰は出来る。 ◇タイムアウト～監督・主将が要求出来る。各セ</p>	<p>◇ホルムイデング～両手で明瞭に打ち下ろす行為はグッド。 ◇2人で同時に触れた場合はタッチ2回。</p>	<p>◇警告・反則・失格 1) 些細な反則については口頭で警告 2) 重大な反則については警告と同時に記録用紙に記録し、反則を犯した側のチームは1点を失うか、サイドアウト 3) 反則行為をくりかえす場合は、全ゲーム間、失格。</p>	<p>◇主審～両コートと同時に観察し得る位置 ◇記録員～最終セット8点の時チャレンジコートを通る。 ◇線審～最低2名 ◇組織者は主審の決定に対して介入してはならない。(競技会主催者は) ◇競技者の権利と義務 ◇競技者はルールを知り守らなくてはならない。ゲーム中、主将のみ主審に話し掛けることが出来る。 ◇競技者は1日1回以上国際ゲームに出場は不可。 ◎審判委員会 (1949) 27) 国際審判員制度の採用 1. 認定に関する規定 各国連盟の推薦で候補とし、公式国際試合で審判した結果を審査し、資格を与える。</p>	

空間及び用具	ゲームの展開		禁止行為及び罰則		審判
	時間及び活動手順	ネット周辺のプレーの規定	モード・オブ・プレイ	マナー及びゲームの進行に関する規定	
<p>◇ボール (国際ゲーム) 円周 65～67cm 重さ 250～280g</p> <p>◇支柱の位置 最小限サイドラインから50cm離れた所に設置する。</p>	<p>ト2回1分間。監督の助言を受けることが出来る。</p> <p>◇各セット間～2分間 4～5セット間～5分間</p> <p>◇負傷の場合～3分間</p> <p>◇サーブ～主審の吹笛後、直ちに打つ。走りながらボールを打ち終った後、バックラインを踏んでも良い (コート内に入っても)</p> <p>◇次のセットのサーブは前回のセットで最初に打たなかったチームが行う。</p> <p>◇ローテーション 時計の針と同方向にまわる。</p>	<p>◇競技者の位置～サーブの時コート内に3人ずつ2列に位置する。列は曲がっていても良い、ネットに近い者が前衛、その他は後衛となり前衛は後衛の前に位置する。</p> <p>◇サーブが打たれた後はコート内を自由に行動出来る。</p> <p>◇サーブの吹笛前にサーブを打った場合～やり直す。</p> <p>◇最終セットのコートおよびサーブの選択は、主将のトスによって行う。</p>	<p>◇サーブの時に競技者が定位置を誤ったとき。</p> <p>◇サーブが正当に行われなかった場合。</p> <p>◇タイムアウトを2回とっていたチームが競技者交代に1分以上費やした時。</p> <p>◇3回目のタイムアウトを要求した時。警告とする。(1度目は、警告とする)</p>	<p>◇主審の位置～ネットの1端より50cmのところまで、ネットを見おろし得るようにする。</p> <p>◇主審の任務 吹笛で競技が停止された時、直ちに片手で次のサーブ権をもつチームを示し、他の手で反則の種類を示す。</p> <p>◇副審の任務 (追加) 副審側のサイドマーカーの外側をボールが通過した時指示する。又コート外の監督・補欠競技者をコントロールする。タイムアウトを許可する。サーブ時にレシーブ側の発足の位置を注視する。</p> <p>◇線審～小旗を持って判定マーカー外の通過ボール</p>	
<p>1 9 5 5</p>	<p>(従来のルールブックの内容を章・条・項に区分し、体裁を整えた。)</p> <p>第1章 競技場・設備・用具</p> <p>第2章 競技者</p> <p>第3章 役員の職能</p> <p>第4章 競技規定</p>	<p>◇主審の位置～ネットの1端より50cmのところまで、ネットを見おろし得るようにする。</p> <p>◇主審の任務 吹笛で競技が停止された時、直ちに片手で次のサーブ権をもつチームを示し、他の手で反則の種類を示す。</p> <p>◇副審の任務 (追加) 副審側のサイドマーカーの外側をボールが通過した時指示する。又コート外の監督・補欠競技者をコントロールする。タイムアウトを許可する。サーブ時にレシーブ側の発足の位置を注視する。</p> <p>◇線審～小旗を持って判定マーカー外の通過ボール</p>	<p>◇主審の位置～ネットの1端より50cmのところまで、ネットを見おろし得るようにする。</p> <p>◇主審の任務 吹笛で競技が停止された時、直ちに片手で次のサーブ権をもつチームを示し、他の手で反則の種類を示す。</p> <p>◇副審の任務 (追加) 副審側のサイドマーカーの外側をボールが通過した時指示する。又コート外の監督・補欠競技者をコントロールする。タイムアウトを許可する。サーブ時にレシーブ側の発足の位置を注視する。</p> <p>◇線審～小旗を持って判定マーカー外の通過ボール</p>	<p>2. 審判員の服装・パッチ</p> <p>3. ハンドシグナルの統一</p> <p>4. レフリーニュースの開催</p> <p>◎審判委員会 (1951) 27</p> <p>1. 国際審判員の認定</p> <p>2. 審判員章・服装の規定</p> <p>3. 記録用紙の採用</p> <p>4. 審判申し合わせ事項</p> <p>1) 各国連盟のベスト審判員を召集してルールの統一を(解釈の)図る。</p> <p>2) 判定について～ゲームの興味を削減しないように審判すること。ハンドリングの判定等厳し過ぎないようになすこと、強く打ち込まれたたパイック、サーブに対し寛容であること。</p>	

<p>◇障害物 最小限 2m</p>	<p>◇競技者の交代～30秒以内 1セット 4回 ◇タイム・アウト～30秒以内</p>	<p>◇プロック～参加した1人・数人に同時に触れない状態でボールに触れた時は、1回と数える。ただしプロックに参加していない競技者が2回目のタッチをする前に続いてボールに触れることは出来ない。 ◇センターターインに触れるのは、反則ではない。</p>	<p>◇スクリーンの規定 サーバーを隠す目的で腕を動かす・跳ぶ・2人又はそれ以上のグループを作ること。 ◇サイドマーカー外側を通過したボールをマーカー外を通して味方側に返し相手方に戻しても良い。</p>	<p>◇主審の判定に対して監督は異議の申し立てをしてはならない。 ◇スコアボードに示される得点は通知が目的である。抗議の根拠にはならない。</p>	<p>◇主審の任務 競技者の正当な行為に責任を持つ。不正な態度・非スポーツマン的行為・品位を落とす言辭は許されない。主将から質問があった時は決定を説明し論争はしない。主将は異論のある時、ゲーム終了後記録用紙に所見を書いて提出しても良い。 ◇コート上の競技に責任をもち原則として競技上の過失反則を確認した時のみ判定し疑わしき時は吹笛しない。 ◇主審は補助者の決定を無効に出来る。又除外出来る。 ◇副審～タイムアウト・交代の回数をチームに伝達。 ◇線審～2人を重要な試合では4人に出来る。</p>
<p>◇競技者の服装についての規定</p>	<p>(各項目についてルールの注釈を採用) ◇プロックの注釈。 ◇ボールの打ち方についての注釈</p>	<p>◇プロックについて ◇ボールの打ち方についての注釈</p>	<p>◇プロックの注釈 ◇ボールの打ち方についての注釈</p>	<p>◇主審の判定に対して監督は異議の申し立てをしてはならない。 ◇スコアボードに示される得点は通知が目的である。抗議の根拠にはならない。</p>	<p>◇主審の任務 競技者の正当な行為に責任を持つ。不正な態度・非スポーツマン的行為・品位を落とす言辭は許されない。主将から質問があった時は決定を説明し論争はしない。主将は異論のある時、ゲーム終了後記録用紙に所見を書いて提出しても良い。 ◇コート上の競技に責任をもち原則として競技上の過失反則を確認した時のみ判定し疑わしき時は吹笛しない。 ◇主審は補助者の決定を無効に出来る。又除外出来る。 ◇副審～タイムアウト・交代の回数をチームに伝達。 ◇線審～2人を重要な試合では4人に出来る。</p>

ゲ	ム		開		禁 止 行 為 及 び 罰 則		審 判
	時間及び活動手順	ネット周辺のプレーの規定	モード・オプ・ブ・プレイの扱いの規定	モード・オプ・ブ・プレイに関する規定	マナー及びゲームの進行に関する規定		
1	◇ボール バルブ型 円周 65～ 67cm 重さ 250～ 280g 気圧 480～ 520gw/cm ² ◇気温(競技 粉) 10°C	◇サープ 主審の吹笛後、5秒以内に に打たなければならな い。 ◇サイドマーカー外通過の ボール通過した時点で アウトしたボールとな る。	◇ボールディ ングの詳細 の注釈 (a)次のプレー はホールの反 イングの反 則とする。 (1)～(4)項目 (b)次のプレー はホールの反 イングの反 則としな い。 (1)～(7)項目 ◇ドリブル (a)～(b)項目の 説明	◇モード・オプ・ブ・プレイ に関する規定 ◇サイドマーカー外を通過 したボールは、通過した 時点でアウト・オプ・バ ウンズとなる。 ◇ホールディング及びドリ ブルについての注釈。		◇ 国際審判員認定方式改定 講習会受講後、候補者に 認定された者は、5回の 国際試合の務めた場合～ 認定 2年間以内に出来なたっ た場合～再テスト	
9		◇プロック 1) 1人或はそれ以上のブ ロック参加者の手がネッ トを越えても良い。ただ し相手方のボールを攻撃 前にオーバーネットして 触れてはならない。 2) ブロックハンドにボー ルが触れた後ブロック参 加者は再び触る。回数は2 回に数える。ただし2回 目のボールはスパイクや 攻撃をする目的で相手方 に返球してはいけない。 (ネット上端より低い位 置にあるボールは返して も良い)。 3) 複数のブロックに瞬間 的に触れた場合は1回と し、若干時差のあるとき は2回と数える。ブロッ カーの手と頭・胸等の2 回の接触はドリブルの反 則ではない。 ◇サープをブロッックして も良い。					
6		◇アンテナの設置・規格・規格の要領の 取りつけ・判定の要領の 注釈。	◇アンテナ直後の2回目ブ レー～ ブロッカーがブロックに 触れたボールを再び続け て2回目に相手方に対し て攻撃しても良い。 ◇マーカー外でのブロッ ク オーバーネットしていな い場合 (攻撃側のミスとする) オーバーネットした場合 (守備側の責任とする)				
8	◇アンテナの 設置 長さ 180cm 直径 1cm グラスファイ バー製 マーカーの外 20cmの所に ◇ボール 円周 66±1cm 重さ 270g ±10g 気圧 500± 20gw/cm ²			◇アンテナに触れたボール 及び外側を通過したボー ルはアウト・オプ・バウ ンズ。 競技者が触れた場合は反 則となる。 (アンテナはネットの1部 とする)			

1972	<p>◇フリーゾーン(廣書物)国際試合 ◇エンドライン後方 8m サイドライン外側 5m 高さ 12.5m ◇照明 500～1000ルクス ◇ボール 気圧 0.48～0.52kgw/cm² IVBF 公認球 ◇スコアボード～2つの部分にしチーム名が一番上に掲げられるもの ◇アンテナナの位置～マーカーの外側に密着させる。</p>	<p>◇3ボールシステムの使用</p>	<p>◇後衛のブロックに触れた場合は～反則とする。 ◇センターラインの踏み越し～競技者の片・両足が相手方コートに触れても、足の一部がラインに触れているか、上空に占める場合は反則としない。</p>	<p>◇後衛のブロックをすくは出来ない。～後衛ブロックに参加した場合でも、ボールがブロック群に触れない限り反則にならない。(イ)参加することは出来ない。～改正) ◇アンテナナの完全外側でブロックした場合～ a) ブロックして良い。 b) ネットに触れてはいけない。 c) ブロックに当たって攻撃側にはね返ったボールはインプレーとみなされる。したがって、イ) ボールがコート外に出た場合ブロック側の失敗。ロ) ブロック側に落ちた時、攻撃側の成功。</p>	<p>◇主審 警告～黄良 反則～赤色 除名～両方 それぞれのカードを示す。</p>
1976—9	<p>◇フリーゾーン(廣書物)国際試合 ◇エンドライン後方 8m サイドライン外側 5m 高さ 12.5m ◇照明 500～1000ルクス ◇ボール 気圧 0.48～0.52kgw/cm² IVBF 公認球 ◇スコアボード～2つの部分にしチーム名が一番上に掲げられるもの ◇アンテナナの位置～マーカーの外側に密着させる。</p>	<p>◇3ボールシステムの採用 ゲームは3個のボールを使用</p>	<p>◇ブロック・ワンタッチプレーの回数はカウントせず タッチはカウントせずに、あと3回のプレーをすることが出来る。 ◇ブロックのオーバーネットについての許容の緩和～相手方から向かってくるボールに対してオーバーネットしても良い。</p>	<p>◇アンテナナ外側のブロック～プロッターがアンテナの上・外側でネット越しにボールに触れた場合は反則となる。</p>	<p>(レフリーコードの採用) ◇ボールキーパー～6名 (3ボールシステムによる)</p>

空間及び用具	ゲームの展開		禁止行為及び罰則		審判												
	時間及び活動手順	モード・オープンネット周辺のプレアの規定	モード・オープンプレイに関する規定	マナー及びゲームの進行に関する規定													
1980	<p>◇照明 500～1500ルクス</p> <p>◇ボール 65～67cm</p> <p>◇円周 260～280g</p> <p>◇気圧 0.40～0.45kg/cm²</p>	<p>(新ルールブック〈英語・フランス語・スペイン語〉を採択)</p> <p>◎ルールブックの内容</p> <p>◆バレーボールの特性</p> <p>第1章 方設と用具</p> <p>第2章 競技者参加者の権利と義務</p> <p>第3章 プレー上の動作と反則</p> <p>第4章 審判団及び審判法</p> <p>(新用語の採用)</p>	<p>◇不法行為に対する罰則 (非スポーツマン的な行為、粗相暴な・侮辱的な・暴力、挑発的行為に対して)</p> <table border="1"> <tr> <td>非スポーツマン的行為</td> <td>1 警告 黄色</td> </tr> <tr> <td>相暴な行為</td> <td>2 反則 赤</td> </tr> <tr> <td>侮辱的行為</td> <td>1 退場 赤</td> </tr> <tr> <td>暴力・挑発的行為</td> <td>2 退場 赤</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1 失格 赤</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 失格 赤</td> </tr> </table>	非スポーツマン的行為	1 警告 黄色	相暴な行為	2 反則 赤	侮辱的行為	1 退場 赤	暴力・挑発的行為	2 退場 赤		1 失格 赤		2 失格 赤	<p>◇モード・オープンプレイに関する規定</p>	<p>☆ハンドリングの判定</p> <p>ボールに触れる前後の競技者の接触によって生じる音を考えなくてはならない。</p>
非スポーツマン的行為	1 警告 黄色																
相暴な行為	2 反則 赤																
侮辱的行為	1 退場 赤																
暴力・挑発的行為	2 退場 赤																
	1 失格 赤																
	2 失格 赤																
1984	<p>◇相手方コートへのアタックヒットの規定を越えるかプロロクされたときに完了する。</p>	<p>◇1球目のボールの連続的接触の許容範囲を拡大したオドでのプレーの場を除外して、相手コートから来るボールの最初の連続的接触は反則としない。</p>	<p>◇サーブのブロック禁止。～反則</p>	<p>◇線審</p> <p>判定できない時～両腕を前で交差するシグナルを出す。</p>													
1986		<p>◇1球目の連続的な接触は、1つの動作中に行われた場合に許される。(指を用いたオドでのプレーの場合を除く)</p>	<p>◇サーブのスパイクの禁止。～反則</p>	<p>◇3階級の国際審判員制度</p> <p>29)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. エントリーネーションを経て、国際審判員を授けられる。 2. エントリーネーションを経て、国際審判員を授けられる。 3. FIVB レフリーに参加する。 <p>◇3階級の国際審判員制度</p> <p>29)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. エントリーネーションを経て、国際審判員を授けられる。 2. エントリーネーションを経て、国際審判員を授けられる。 3. FIVB レフリーに参加する。 <p>◇3階級の国際審判員制度</p> <p>29)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. エントリーネーションを経て、国際審判員を授けられる。 2. エントリーネーションを経て、国際審判員を授けられる。 3. FIVB レフリーに参加する。 													

参考・引用文献

- 1) 日本バレーボール協会, 日本バレーボール協会50年史, 年表, 日本バレーボール協会, 1982, p. 602.
- 2) 日本バレーボール協会, FIVB総会報告, 1986.
- 3) 菅原禮編著, スポーツ規範の社会学—ルールの構造分析—, 不味堂, 1980, pp. 350.
- 4) 池田久造, バレーボールの変遷とその背景, 日本文化出版, 1985, pp. 10-30.
- 5) USVBA, Volleyball "Official Guide", USVBA, 1953, pp. 126-131 (日本バレーボール協会, 国際式バレーボール競技規則, 日本バレーボール協会, 1951)
- 9) 佐藤不二雄, 国際式6人制バレーボール, 付・国際バレーボール競技規則(1955), 日本文化出版, 1957, pp. 163-186.
- 7) 日本バレーボール協会, 6人制バレーボール競技規則, 日本バレーボール協会, 1960.
- 8) 日本バレーボール協会, 機関紙「バレーボール」, 6人制ルール解説, 1963, 6月号, pp. 48-51, 7月号 pp. 17-21, 8月号 pp. 56-59, 9月号 pp. 60-65, 池田久造, 前掲書, pp. 269-277.
- 9) VBF, "International Rules of the Game", IVBF, 1966, (日本バレーボール協会, バレーボール国際競技規則(6人制), 日本バレーボール協会, 1966, 1967).
- 10) 日本バレーボール協会, バレーボール国際競技規則, 日本バレーボール協会, 1969, 1971.
- 11) 日本バレーボール協会, バレーボール国際競技規則, 日本バレーボール協会, 1973.
- 12) IVBF, Rules of the Game Commission, "Changes of Rules proposed for Approval of the Congress", Montreal, 1976, (日本バレーボール協会, バレーボール国際競技規則(6人制), 日本バレーボール協会, 1979)
- 13) FIVB, Rules of the Game Commission, "Official International Volleyball Rules, 1981-84.
- 14) 日本バレーボール協会, バレーボール6人制競技規則, 日本バレーボール協会, 1985.
- 15) 日本バレーボール協会, バレーボール6人制競技規則, 日本バレーボール協会, 1986.
- 16) J. ホイジンガ 高橋英夫訳, ホモ・ルーデンス, 中央公論社, 1973, pp. 31-32.
- 17) R, カイヨワ, 清水幾太郎訳, 遊びと人間, 岩波書店, 1973, pp. 40-55.
- 18) J. Rawls, "Two Concepts of Rules", The Philosophical Review, LXIV, 1955, pp. 3-32.
- 19) M. Black, Models and Metaphors, Cornell Univ. Press, Ithaca, New York, 1962.
- 20) J. R. Searle, Speech Acts, Cambridge Univ. Press, 1967, pp. 34-36.
- 21) J. Weiblen, Game Rules and Morality. "Univ. Microfilms, 1972, p. 52.
- 22) J. アンリオ, 佐藤信夫訳, 遊び—遊ぶ主体の現象学へ—白水社, 1974, pp. 53-58.
- 23) M. Black, *ibid*,
- 24) J. R. Searle, pp. 34-36, *ibid*.
- 25) J. Weiblen. p. 52, *ibid*,
- 26) 六本佳平, 「法社会学における法の概念」, 潮見俊隆編, 社会学講座第9巻, 法社会学, 東大出版, 1974, pp. 42-53.
- 27) 池田久造, 前掲書, pp. 42-53.
- 28) IVBF, Refree Commission, The Referee Course in Asian Zone Text, IVBF, Tokyo, 1966.
- 29) FIVB 実行委員会及び理事会報告, 日本バレーボール協会, 4, 1986.

Changes in the Official International Volleyball Rules

Shozo Matsumoto

International Volleyball Federation was founded in 1947. Ever since, through many chances of the Official International Competitions Volleyball has been developed as one of the international sports. The Official International Volleyball Rules were established in 1947 and have been revised many time so far. Here I wrote what I have studied about the changes in the international rules from 1947 till 1986. The aim is to know about details and process of the changes as a fundamental material for studying volleyball.

The resulting significant features of the changes are following:

- 1) Smooth progress of games
- 2) Coordinating the balance between offence and defence
- 3) Many revisions on such play near the net as blocking and so forth
- 4) Observance of manners and etiquette by players and coaches
- 5) Consistency in judgment by referees and ball-handling

For studying volleyball farther, I think it necessary to examine changes in the Japanese 9-man system volleyball rules and USVBA American volleyball rules.